

## 【産業建設常任委員会説明資料】

令和4年（2022年）1月18日  
都市安全部 防犯交通安全課

### 第11次宝塚市交通安全計画（案）に係るパブリックコメントの実施について

#### 1 宝塚市交通安全計画とは

交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）に規定する国の交通安全基本計画及び県の交通安全計画に基づき、本市においてもこれまで10次にわたり宝塚市交通安全計画を策定し、交通安全対策を推進してきました。

今回、令和3年度を初年度（令和3年度～令和7年度）とする第11次兵庫県交通安全計画が令和3年7月に策定されたため、県計画に基づき、交通環境の現状を踏まえた具体的な対策を取りまとめた第11次宝塚市交通安全計画（案）を策定するものです。

#### 2 計画期間

令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）（5年間）

#### 3 計画の位置づけ

第6次宝塚市総合計画（令和3年度～令和12年度）

- ・めざすまちの姿・・・安全・都市基盤
- ・施策分野・・・防犯・交通安全
- ・施策・・・交通安全対策の推進
- ・関連する主な分野別計画・・・**第11次交通安全計画**

※SDGs（持続可能な開発目標）との関係

「3 すべての人に健康と福祉を」のゴールに係るターゲットに「世界の道路交通事故による死傷者数を半減させる」が掲げられている。

#### 4 計画の概要

##### 【基本理念】

- 1 交通事故のない宝塚を目指して
- 2 人優先の交通安全思想
- 3 高齢化が進展しても誰もが安全に移動できる社会の構築

##### 【I 基本的な考え方】

- 1 高齢者、子ども、障害者等の交通弱者の安全確保
- 2 歩行者の安全確保

- 3 自転車の安全確保
- 4 地域の実情を踏まえた施策の推進
- 5 役割分担と連携強化
- 6 交通事故被害者等の参画と協働
- 7 新型コロナウイルス感染症の影響の注視

**【Ⅱ道路交通の安全についての現状と目標】**

第10次交通安全計画（H28～R2）			第11次交通安全計画目標	
指標	目標	実績	指標	目標
死者数	1人以下/年	2.4人/年	死者数	減少させる
死傷者数	693人/年	450人（R2）	重傷者数	減少させる
自転車事故件数	155件/年	106件（R2）	自転車事故件数	減少させる
踏切事故件数	0件/年	0件（通年）	—	—
市独自の目標を設定（第11次計画より）			ゾーン30（10箇所）	増設する
			自転車ヘルメット着用率（6.7%）	向上させる

**【Ⅲ道路交通の安全についての対策】**

- 1 今後の道路交通安全対策を考える視点
  - (1) 高齢者、子ども、障害（がい）者等の交通弱者の安全確保
  - (2) 歩行者の安全確保
  - (3) 自転車の安全確保
  - (4) 生活道路における安全確保
  - (5) 交通実態等を踏まえたきめ細かな対応の促進
  - (6) 地域ぐるみの交通安全対策の推進
- 2 講じようとする施策
  - (1) 道路交通環境の整備
  - (2) 交通安全思想の普及徹底
  - (3) 救助・救急活動の充実
  - (4) 被害者支援の充実と推進

**5 今後のスケジュール（予定）**

- ・令和4年1月7日 パブリックコメントの実施  
～令和4年2月7日
- ・令和4年2月中 第3回 宝塚市交通安全計画策定懇話会※開催  
※学識者や宝塚警察、市民の方などから意見を聴く場として、宝塚市交通安全計画策定懇話会を設置
- ・令和4年3月 計画公表